

資格取得を目指す ひとり親家庭の親を応援します！ 資格取得後5年間従事で返還免除

高等職業訓練促進給付金を活用して、養成機関に修学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸し付ける制度です。

貸付対象



ひとり親家庭の親であり、仙台市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給対象者

※入学準備金は養成機関に入学した月の初日から1年以内に、就職準備金は養成機関を修了し、資格を取得した日の翌日から1年以内に、それぞれ申請が必要です

※児童扶養手当所得制限水準を超過した場合でも、1年に限り、引き続き支給対象になります。

貸付額



養成機関への入学時に入学準備金として上限額50万円

養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に、就職準備金として上限額20万円

利子



①連帯保証人を立てる場合は無利子

②連帯保証人を立てない場合

・返還の債務の履行猶予期間中は無利子

・履行猶予期間経過後は年1.0%



返還免除



貸付を受けた方が養成機関卒業後、1年以内に資格を活かして就職し、宮城県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除します。

ただし、返還免除の条件を満たさなかった場合、全額返還となります。

申請・問合せ先



社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会